

昨年七月七日付基督教新報(三三一四号)に宣教研究所から、「日本基督教団宣教基本方策にもとづく宣教の基礎理論草案が発表され、同時に各教区にもこの草案を送付し、広く皆さんからの批判、ご意見を伺いました。それらを十分参考にし、またその後教団総会で可決された伝道十ヵ年計画の実情に即して研究を重ね、一応全部書き直したのが、この「試論」であります。形の上では書き直され配列し直されておりますが、前案の基本理念はさらに充実した形でこの試論にもりこまれてあります。この試論は直接には宣教研究所と伝道委員会との共同研究によってまとめられ、この梗概は第三回常議員会に中間報告を提出、その賛成を得てここに今一度新報に発表して皆さんの批判とご意見を伺うことになったものであります。ご意見は宣教研究所宛お寄せ願います。

宣教研究所委員長 鈴木 正久

伝道委員会委員長 山北多喜彦

日本基督教団宣教基本方策にもとづく**宣教基礎理論試論**

宣教研究所

伝道委員会

序

一、福音の宣教は主のみわざであります。主は宣教の担い手として教会をたて、わたしたちにこのわざに参与する光栄を与えておられます。

二、日本基督教団はこの召命の前に立ち、託された使命の再確認を迫られています。

イ、宣教百年の歴史を省みて、数々のすぐれた先人の努力と貢献とがありました。しかし、全般的には、この世の歴史を動かす教会としての、十分な力を発揮できなかったうらみがあります。

第二次大戦後新発足してからも、次々と諸種の運動をくりかえしたにもかかわらず、世にある教会としての、根本的な姿勢の問題が徹底的に反省されないまままで今日に至りました。

ロ、今日、わたしたちは宣教の使命を再確認し、わたしたちの根本的姿勢をたてなおすにあたって、以下のような現代の諸問題を十分に考えねばなりません。

a 日本の伝統的なもの（社会的、宗教的）

b アジアの特殊問題（諸植民地の独立にともなう新しい民族主義の問題。また、これら諸国を支配していた西欧諸国への批判が、キリスト教への批判ともなっている点など）。

c 西欧文明を急速にとり入れて成立している日本社会の諸問題（この面では西欧社会とも問題を同じくする点があります）。

d 最近の急速な工業化などにともなう社会的諸問題。

e 現在の世界の東西分裂の問題（これは単なる政治問題ではありません。東西の対立は、「キリスト教」、またキリスト教文明への批判と擁護の対立という形をとっていますから、教会のこの世に対する正しい姿勢を問われている問題であります）。

ハ、また日本基督教団は、日本にある唯一の福音的合同教会として、国内の諸教派、また海外の諸教会に対しても独自の立場を占めています。それゆえ、その性格にふさわしい貢献をしなければなりません。

三、ここにわたしたちは、日本基督教団ですでに実施されている宣教基本方策とその伝道十ヵ年計画の内容に即し、とくに体質改善と伝道圏伝道の二点から、以上の諸問題をふまえて、教会の正しいあり方と活動とを根本的に考えてみたいと思います。

四、以下に述べられているところは一つの試論であります。この試論は宣教研究所と伝道委員会がまず共同研究をし、さらに諸方面の方々との共同討議、またよせられた意見によってまとめられたものであります。教団の宣教の課題と問題の理解を充実させるための「呼び水」の役割をはたすことを願っています。

五、この基礎理論は、なおまったく基礎的な考察に止まっています。その各部分のさらに詳細な展開や、前述の多くの問題との具体的関係などについては、今後継続して研究が進められる予定であります。

I 教会の体質改善

一、体質改善論の前提

日本基督教団が宣教基本方策とその伝道十ヵ年計画を打ち出すにあたって、宣教の内容とか、宣教の方法、技術、プログラムを第一に掲げることをしてしないで、何よりもまず宣教の担い手である教会それ自身の体質を問題にしたということには重要な意味があります。

なぜならば、教会内で、信徒同志の間で互いに福音の証しがなされていなければ、その教会は世の人々に福音の証しをすることができません。互いに奉仕しあうことが教会内でなされていなければ、この世に奉仕する力はありません。教会内でキリストにある交わりがなければ、教会は世の人々に和解の福音を宣べ伝えることはできません。したがって、キリストがなされる宣教のみわざに、教会が積極的に参加できるためには、まず教会がほんとうの意味で教会であらねばなりません。すなわち教会内で福音が生き生きと証しされており、互いに奉仕しあい、キリストによる和解を受けいれて、キリストにある交わりの中で生活することが、宣教活動として教会が外へ打って出るために必要欠くべからざることなのであります。これを教会の体質改善という言葉で表現しております。

体質改善論には、その強調点のおき方によって、二つの主張があります。第一は、教会の眼を今日の困難な世界情勢や、急激に変化する社会に向けてることによって、教会の眼をさまし、それによって体質を改善しようという主張であります。第二は教会はまず宣教のエネルギーにあふれるような体質に改善されることによって、激変する今日の時代に対して、使命を果たすことができるという主張であります。この両者は相互に不可分の関係にあります。

イ 教会の体質とは何か

a 教会の体質とは、神の前での、教会内信徒相互の人間関係の質であります。それは根本的には、神に対するわたしたちの関係の質なのですが、具体的には人間関係の中にあらわれます。「現に見ている兄弟を愛さない者は、目に見えない神を愛することはできない。神を愛する者は、兄弟をも愛すべきである」(第一ヨハネ四・二〇-二一)。

b 教会が神から与えられる宣教のエネルギーは、教会におけるこの信徒相互の人間関係が、質的に正当な人格的關係にまで深められた時に、最も力を発揮します。罪深いわたしたちが、神に対する敵意を捨て、キリストの十字架において示された神の愛に信頼を寄せる時、神は罪人であるわたしたちを赦して受けいれてくださいます。そのゆえに、わたしたちもゆるされた兄弟姉妹として、互いに受けいれあうこ

とがゆるされます。この交わりをとおして、神の力はわたしたちを宣教の使命に立ち向かわせるのであります。

c 教会はこの世におかれています。そしてまさにそのことにおいて、教会の中にこの世があります。という意味は、わたしたちキリスト者は、決してこの世から隔離されるために教会に召されたものではありません。信徒一人一人は、今日の激変する社会の困難と矛盾とを身に負いながら、教会の交わりの中に生きています。現代社会の問題は信徒によって教会内に持ち込まれていますから教会の中に現代社会の縮図があるのであります。

d したがって、この世の問題を背負った信徒たちが、福音によって教会内で出会い、そのキリストにある人格的關係の中で、互いに互いに背負う問題を理解しあい担いあうならば、そのことによって教会はこの世との連帯性の中に生きてるのであります。

e このような教会生活の中で養われている信徒は、この世につかわされて、いつでもにおかれても、この世の人に人格的關係を挑むことができる体質をもつのであります。キリストはまことの仲保者として教会の中に立ち、信徒間の人格的關係を媒介されるとともに、信徒とこの世の人々との間にも立ちたまい、証しと奉仕と交わり的人格的關係をそこに用意してくださるのであります。「見よ、わたしは世の終りまで、いつもあなたがたと共にいるのである」(マタイ二八・二〇)。

f 主の日の礼拝における説教と聖礼典は、以上のことと結びついて本来の大きな力を発揮し、聖書と祈禱の生活も、キリストの力によって、人格的關係を挑む勇気をわたしたちに与えてくれるのであります。

ロ 宣教とは何か

a 父なる神は主イエス・キリストをつかわして、世をご自分と和解させられました。主イエス・キリストはわたしたちの人間關係の間に仲保者として立ち、聖靈の力によって、わたしたちが隣人に対して人格的關係を挑むことすなわち和解の務めを果たすことのできるものとしてくださいます。宣教のわざとは、このような宣教の父なる神みずから、キリストにおいて聖靈によって和解のみわざをなされることに信頼をもち、わたしたちの隣人に対して人格的關係を挑むことにほかなりません。言葉による宣教はこのことと結びついて、その威力を発揮するのであります。

b したがって宣教は、この世の現実の中で、隣人と生活を共にし、重荷と弱さを共にしのび、世の罪とキリストによる神の国の希望に対して連帯責任を負う生活の中で遂行されます。

c そのような生活の中で信徒は、世の人々が不安の中に立たされている時、キリストの平安の中に支えられています。そして罪と矛盾と困難にみちた灰色の「見える現実」の中で、もう一つの確固たる「隠れた現実」を見つめて生きるのであります。すなわちこの世の現実の中で、生けるキリストが働き、和解の交わりを備え、罪をとりなし、人の世の重荷をすでに負い、わたしたちと共に歩いてくださるという現実であります。この世の現実の中では、わたしたちは激しい競争と、それにとまなう不安と孤独の中に立たされていますが、しかし隠れた靈的現実の中では、わたしたちは生きるにも死ぬにもキリストのものであるということでもあります。キリスト者とはいわばこの「現実の二重構造」を自覚して生き、そこから慰めと忍耐と希望とを受けて生きている者であります。

d この隠れた靈的現実を、言葉をとおし、生活をとおして、見える現実の中で証しすることによって、宣教のわざがなされます。

「人格的關係を挑む」ということは、まさにこのことに他なりません。すなわちこの世における人間の交わりが、単に人と調子を合わせていくとか、仲よくするというにとどまらず、この隠れた霊的現実、すなわち主による和解の基盤に支えられて、真実と愛と忍耐をもって真の交わりの確立を目ざしていくことであります。

c 大衆伝道やマスコミによる伝道は、それ自体で福音伝達の勝負がつけられるものではありません。それらは何らかの形で上述の人格的關係へのいと口をつけることを目的とするものであります。同様に、宣教のすべての方策や技術も、この人格的關係への導入を助けるもの、あるいは人格的關係を阻害する心理学的、社会学的要因を取り除くことに役立つものとして意味をもつのであります。

二、体質改善の課題

教会を教会たらしめる四条件

a さて教会の体質改善の課題を考えるにあたって、問題の理解に混乱をきたさないために、何が教会を教会たらしめる条件であるかについて考察しておきましょう。教会を教会たらしめるものに四条件あると考えられます。

(1) 霊的条件

聖霊の生きた働きが、教会をキリストの体として、かしらなるキリストに結びつけて教会に坐命を与え、また人格的關係としての証し、奉仕、信徒の交わりを現実化します。

(2) 信条的条件

教会の霊的条件として、聖霊の生きた働きが、教会を教会たらしめているという事実が、このみわざをなしたもう主の福音の真理に対応してこの世への宣教の使命を遂行する教会の信仰告白、またそれにもなう神学として表現されます。

(3) 組織的条件

またこのような聖霊の働きによって生み出される共同体は、それにふさわしい組織をもとうとするのであります。

(4) 物的条件

さらに、このような共同体は、具体的に見える形で、例えば、ある土地に、ある建物あるいは経済力などをもって存在します。

b 以上の四条件のうち第一の条件が基本であって、これが生きている限り、あとの三条件は十分な意味をもちます。この第一条件に対して無自覚であったり、あるいはこれを阻害するものにまどわされたりしているままに第二の条件だけを強調する時、教条主義に陥り、第三の条件にだけ関心が向く時、機構いじりに終始し、第四の条件に心を奪われる時、物質的になるのであります。

したがって、わたしたちが教会の体質改善の課題を検討する時、まず教会の霊的条件に眼を向け、これを徹底的に問題にしなければなりません。

以下、体質改善の課題を挙げましょう。

イ 現実逃避的体質から現実受容的体質への改善

今日の日本の教会の体質は、現実逃避的ではないかという点において、深刻な問題があります。

a 人格的關係からの逃避

今日教会はその内部に種々の人間関係の問題をくすぶらせています。しかもこのむずかしい問題と正面から取り組もうとせず、これにふたをして現実逃避をしている危険があります。このような場合には、教会に与えられているエネルギーは、ほとんど内部問題に吸収されてしまって、いくら声を大にして宣教を叫んでも、宣教の働きのために、エネルギーが有効に発揮されません。

b .異質的隣人からの逃避

非キリスト者とか、社会階層、年齢の異なる人々など、自分たちと異質性を感じる人と人格的交わりをもとうとすることを逃避していることが、現在の教会にありはしないでしょうか。このことは教会を小市民的な特殊社会とし、教会から宣教のために必要な生気を奪います。

c 問題のすりかえによる逃避

わたしたちの教会の交わりが、命のない空虚なものとなるという事実があるとすれば、それはまず第一に教会の霊的条件に問題があるにちがいないにもかかわらず、それは組織が悪いとか、愛についての考え方がちがうからだといったように、問題をすりかえて逃避する傾向があります。

d 現実受容的態度

世にある教会には、常に事実として問題があるのであるから、その問題があるという現実を現実として受け容れ、逃避せずにこれと取り組むことこそ教会の課題であり、そのことによって今日の教会の体質改善がなされます。現実を現実として受け容れる時、わたしたちの夢や、かくあるべしという理想は打ちくだかれるのであります。これは夢や理想にとらわれたわたしたちにとっては危機であります。この危機をとおして神はわたしたちの体質を変え、わたしたちを救いたまいます。

現実を受容するということは、現実の困難に負けて諦めたり、長いものに巻かれたりすることではありません。それは神がそのみわざをなされる場として現実を受けとることです。したがって、現実に対して、諦めたり、あるいは審判者として立つというようなパリサイ的態度をとることをやめ、現実の中でこそ生きてみわざをなされる神と共に働く者としての自覚的態度をもって生きることであります。この態度は人間関係においても全く同じであります。「キリストもわたしたちを受けいれて下さったように、あなたがたも互いに受けいれて、神の栄光をあらわすべきである」(ローマ一五・七)。

ロ 福音の個人主義的理解から教会的理解へ

a キリストの福音は、キリストの投じたつるぎによって、古い連帯性から一度切り離された個人が(マタイ一〇・三四)、神の民としてキリストにおける新しい連帯性の中に生きることです。聖書は、キリストとその弟子たちとの新しい人格的・連帯的生活を福音として記しています。

このキリストによる新しい人格的・連帯的生活は、信仰によってこのキリストにわたしが結合するという、全く個人的・主体的関係によって裏打ちされています。この個人的関係は連帯的生活の支柱であって、これと表裏をなすものであります。しかしこのことが従来ややもすれば、個人主義、神秘主義、私的敬虔主義の傾向をおびる危険をはらんでいました。

c わたしたちが神の民として召され、キリストをかしらとする教会の肢休とされているということは、深い神の計画からでたことでもあります。その計画の目的は「神は天にあるもの地にあるものを、ことごとく、キリストにあって一つに帰せしめよう」(エペソ一・一〇)とすることであり、また、キリストを神がつかわされた目的は、「異邦人が、福音によりキリスト・イエスにあって、わたしたちと共に神の国を

つぐ者となり、共に一つのからだとなり、共に約束にあずかる者となる」(エペソ三・六) ことであります。

d したがって、今日の日本の教会の体質改善の第二の課題は、歌会における信徒相互の人格的關係の中で、もう一度聖書を読みなおすことであります。教会という共同体の生活の中で、聖書の福音に対し、教会として召されている「わたしたち」が、共にアーメンと唱和できるような教会の体質への改善が求められています。

ハ 教会論としての信徒論確立

a 神の民としての信徒

信徒とはキリストに従って生活し、神の支配を証しするために召された人々をさします。すなわち、教職をも含めた神の民すべてをさします。

b 信徒の条件

キリストの召しを受けた信徒は、「自分を捨て、日々自分の十字架を負ってキリストに従う」(ルカ九・二三) 生活をする人々であります。

c 信徒の生活

信徒は主の日に礼拝に参加し、説教と聖礼典によって養い育てられ、日々聖書と祈禱とによって支えられます。それと同時に、日常生活にあつては、この世に散らされ、それぞれつかわされた場において、隣人に対し、人格的關係を基盤に、証しと奉仕と交わりの生活をします。

d 万人祭司の徹底

信徒は大祭司イエス・キリストの祭司職にあずかるものとされているのですから、教会において主体性を確立し、この世の人々に対して祭司としての貴務に生きる必要があります。祭司のつとめは、世の人々を代表して神の前に立つことであります。したがって信徒は、この世の問題を自己の問題として神にとりなし、神の言葉を伝達し、また、礼拝に参加して神のみわざを証しすることです。

e 神の委託としての全生活の管理

信徒は自己の全生活、全時間、全能力、全所有物を、本来神に属するものであり、それらはこの世においてわたしたちに管理を委託されたものとして受けとります。それゆえに、管理者としてのわたしたちは、委託主に対する懸謝と信頼とをもって、神の目的にそうように、責任をもってそれらを用いるのであります。

f 教職

教職は信徒のうちから、神の召しと教会の同意とにより、聖霊の賜物と信仰のはかりにしたがって、みことばの奉仕者として立てられたものであります。それゆえに、教職はこの召命に徹し、神のみことばをもって信徒を牧会し、説教と聖礼典の執行に専心打ち込む責任をもつのであります。

ニ 教会の預言者的使命

a 教会は現代の社会において、「見守る者」として立てられています。全世界、全日本、そしてわたしたちの生活する社会、職場、家庭のあり方に関して、教会はその窮極的責任を問われるのであります(エゼキエル三・一七―二二、ババクク二・一)。

b したがって、教会はこの責任をはっきりと自覚し、東と西、資本主義体制、社会主義体制を問わず、国家や諸民族、またそのうちにある諸制度、諸団体が、それぞれに与えられている神の委託から逸脱せぬように見守っていなければなりません。

c 特に人間とその生活を守る正義と公平とが行なわれるために、教会の預言者的発言が重要であります。

d しかしながら、預言者の任務は、神の言葉を正しく伝えることであります。したがって、神の言葉を語るべきであって、自分の夢を語ったり、あるいは他人の言葉を盗んで語ったりすることではありません（エレミヤ二三・三〇）。

e しかも、このことは教会の交わりにおける人格的關係の中で真実な対話をなす時に、聖霊によって導かれ、共同の発言としての、教会の預言者的発言が与えられるのであります。

ホ 世界宣教への責任ある参加

a すべての教会は、全世界に対する宣教の連帯責任を負っています。したがってわたしたちは、内外の諸教会との正しい協力関係において、この責任をはたす体制の確立を迫られています。

b このことは日本の教会が世界の諸教会から「受ける」だけではなく、積極的に「与える」こともできる教会として成長し、その体質を改善することを意味しています。

c このために教団と各個教会の活動方法を十分再検討して、より適切な方法を考察するとともに、現段階においては、そのうちの何を自主的に行ない、何を海外の諸教会との協同の働きとしてなすべきかの方針を明瞭にする必要があります。

d これと同時に献金体制の強化による国内互助体制確立と、伝道圏伝道とによって国内の必要が自主的に満たされることが目ざされねばなりません。

e 急激に変化する臼木社会において、どのようにして福音の宣教を行なっていくかは全世界の教会の注目の的であり、特にアジア、アフリカの諸教会にとっては参考になることが多いのであります。したがって日本における宣教のあり方は、世界教會的意味と重要性がありますから、この問題の基礎的研究、開拓の実験、指導者養成のために、海外諸教会との新たな協力がなされてしかるべきでしょう。

II 伝道圏による伝道

一、伝道圏伝道の意図

a 体質改善の課題によって提起されている五つの問題点を、教会の宣教の場で具体的に展開する時、伝道圏伝道としてとらえられるのであります。

b 伝道圏による伝道の根本的原理は、神から与えられた現実（I 10 c 参照）と取り組むという点にあります。

c 神から与えられた現実とは、各教会の場合、教会のおかれた地域社会をさします。地域社会に住む隣人をさします。この隣人はあらゆる年齢層、あらゆる社会階層、あらゆる職域に属する隣人であり、教会に敵意をもつ隣人、好意をもつ隣人、無関心な隣人であり、

d 神から与えられた現実とは、さらに広くは教区という地理的領域内に住む、すべての隣人をさし、日本基督教団の場合、日本の全国民をさしキリストの体なる教会の場合、全世界の人々をさします。

e 主は地のはてにまで福音を宣べ伝えることを命じられましたが（使徒行伝一・八）、この「地のはて」

は、この意味で、どこか世界の辺鄙なところや、へき地にあるのではなく、各教会のおかれている地域社会の中にあり、大都会にあり、日本全国にあります。アメリカにも、キリスト教的ヨーロッパにもありません。

f 伝道圏伝道はまず日本から地の果てをなくす伝道であります。そのために全信徒、各教会、各教区、全教団が、計画的に責任と指導性を分担していくことであります。

二、伝道圏伝道における地域性

a 伝道圏伝道においては、神から与えられた現実の受容を、まず地域性においてとらえます。

b この地域性は四段階においてとらえられるのであります。

- (1) 信徒の日常生活が展開される地域的、職域的拡がり
- (2) 各教会または数個の教会が共通におかれている地域社会
- (3) 教区、教団が責任をもつ日本という地域
- (4) 聖なる公同の教会が責任をもつ全世界

c 各信徒、教会、教区、教団は、それぞれが責任をもつ地域性の問題を考える時、いつも、この四つの地域性に対して視野を開き配慮する必要があります。

d 地域の現実を、神から与えられたものであるとして受容するとき、教会は現代の激変する社会の問題を、地域の現実として受けとり、この中で生活する人々の問題を共に担わねばなりません。

e それは次のような諸問題であります。

- (1) 東西の対立の中で日本の占める位置からくる諸問題
- (2) 日本のもつ、アジア、アフリカ諸国およびそこにある教会に対する責任
- (3) 日本の伝統的なもの、その崩壊と再建との間に生じている問題
- (4) 西欧的世俗主義文明の問題
- (5) 日本の総合開発計画にともなう諸問題.
- (6) これからの農村の問題
- (7) 都市における人間疎外の問題
- (8) 人口移動の問題
- (9) 底辺生活者の問題
- (10) 青少年問題
- (11) 老人問題
- (12) 余暇の問題
- (13) 団地問題
- (14) 都会の中心部にある教会の郊外捕囚問題
- (15) その他

三、伝道圏伝道における連帯性

a 伝道圏伝道においては、神から与えられた現実の受容を、人類の連帯性ということにおいてとらえます。

b 「ひとりの罪過によってすべての人が罪に定められたように、ひとりの義なる行為によって、いの

ちを得させる義がすべての人に及ぶのである」(ロマ五・一八)。人類の連帯性は、キリストのあがないにあずかる希望における連帯性であります。

c 現実のこの世の生活は、アダムによる罪の連帯性の中に閉じこめられて、種々の矛盾や困難を担っています。しかしキリストは、この罪の連帯性を負い、この罪の力を滅ぼしてしまわれました。

d 教会は、キリストにある新しい連帯性の初穂であります。したがって、教会はキリストにならって、この世の罪に対して、連帯責任を負いながら、その罪をすでにあがなって下さったキリストを証しするのであります。

e このように教会は、この世との連帯性に生きることにより、自分を捨て、自分の十字架を負うてキリストに従うのであります。ここに世にある教会のまことの姿があります。

f 宣教基本方策とその伝道十ヵ年計画において、教会はこの世との連帯性を伝道圏における宣教と奉仕のわざとして具体化します。

g 教会内における連帯性の具体化は、次の諸点について行なわれることが大切であります。

- (1) 教会における信徒の連帯性の確立
- (2) 地区、分区における教会間の連帯性の確立
- (3) 教区の連帯性の確立
- (4) 教団の連帯性の確立
- (5) 他教派との連帯性の確立
- (6) キリスト教主義学校、社会事業団体との連帯性の確立
- (7) アジア、アフリカの諸教会との連帯性の確立
- (8) 世界教会との連帯性の確立

四 伝道圏伝道の計画性

a 伝道圏伝道においては、神から与えられた現実の受容は、計画性をともなったものでなければなりません。

b 伝道圏の設置は、各教会、または数個の教会によって、主体的になされる必要があります。教区はこれを計画的に推進する責任をもちます。

c 伝道圏による伝道は、信徒の日常生活の場において展開されるものとこれを助ける各個教会の働きと、さらにそれらの各教会単位で行われるものとの基本があります。

d このために、伝道圏伝道推進の計画は、信徒を確立し、各教会の戦闘力を強化することを目的とします。

e これを助けるために各教区は各個教会の戦線を統一調整し、連帯性を確立させると共に、その地方における宣教と奉仕の総合的推進をはかるのであります。

f また教団は、信徒、教会、教区の宣教と奉仕の活動を援助するために専門的能力を結集し、全教会の霊的実力の養成、信仰指導、指導者養成、専門的技術の提供、基礎資料の提供をその任務とするのであります。

g 以上の視野のもとに、教団の全信徒、全教会が、それぞれの宣教と奉仕の具体的計画を立て、これを推進する姿勢をもつ時、はじめて、宣教基本方策とその伝道十ヵ年の遂行は力強くなされるでしょう。

関係資料

「日本基督教団宣教基本方策」

(前述の宣教基礎理論試論は、この教団基本方策の第一項－基礎－の要請によって研究出発をしたものである)

解説 日本基督教団は第二世紀への宣教を踏み出すにあたって、日本宣教の基本方策を樹立しようとして、昭和三五年二月天城山荘において第一回宣教基本方策研究協働会を開いたが、さらに慎重な研究討議をする必要を感じ、第二回宣教基本方策研究協働会を、昭和三六年十月湯河原敷島館において開いた。第二回の研究協働会を開くにあたって準備委員会は九ヵ月の間、全教団内の各方面の意見を予め聴き、一〇七通の意見書をえたが、それを慎重審議し、集約したものを準備委員会の提案として第二回協働会に提出し、これをめぐって約一〇〇名の教団各方面代表の討議を求め、修正、増補し、協議会としての結論をえた。そこで教団常議員会はその結論を採択、多少の修正を加えたものを最終的に教団の宣教基本方策とすることを確認し、ここに公にするに至った。以下の文がそれである。これらの方策は現在の教団が宣教第二世紀を力強く踏み出すにあたって緊急重要なもの、かつ実行可能なものであると信ずるゆえに、赦団常議員会は基本方策推進委員会を設けて、これらの具体化にのり出した。

われわれは、主イエス・キリストの委託に応える教団として、この決議の実現にいよいよ祈りと努力を捧げんとするものである。

日本基督教団宣教基本方策

宣教第二世紀に立ち向うわれわれは聖霊の助けにより、すべての人への宣教の責任を果す教会の形成を願うものである。

キリストに仕えるゆえにこの世に奉仕し、日常生活も宣教の場であることを覚え、大衆の生活に対して共同の責任を負うことを決意した。

このために何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会として的一致と連帯性の強化につとめながら次の基本方策を推進する。

解説 個々の具体的方策を立てる前に、まずわれわれは基本的な宣教の姿勢を確立しなければならない。文中に強調せられている点は、従来の教会が比較的内向な内部態勢の整備、教会の自己目的化という傾向にあったことを反省し、積極的に世に打って出る姿勢をととのえ、この世に仕え、日常生活も宣教の場であることを強調し、又従来の中産インテリ層への宣教という殻を破って農工商を含めたあらゆる階層に宣教の業をすすめるように教会を革新し、教会の体質改善をしなければならないことをうたっている。外に出るためにはもちろん内部態勢の強化も必要であり、教団が真に合同教会として的一致と連帯性の強化につとめ、信仰告白を生命的になし、全教団に属する教会に血の通った牧会的配慮をしたい。

1 基礎 われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら、激変する時代に立ち向うために、新しい宣教の基礎理論の確立につとめる。

研究と具体策の作成を委託する委員会（以下同じ）（宣研、伝道委員会）

解説 今日ぐらい時代の動きを痛切に感ずる時はない。激しい新旧世代の交替、社会体制の激変、移りゆく社会にあって果して教会はそれに対応すべき宣教をすすめているであろうか。この世と交流（コミュニケーション）し、この世と通ずる言葉をもって伝道しなければならぬが、それには新しい時代の新しい宣教の基礎理論が必要である。

しかしわれわれはいたずらに時代に迎合してはならない。激変する時代にあつて、不動の福音を、永遠書聖書に基いて宣べ伝えてゆかねばならない。「天地は滅びるであろう。しかしわたしの言葉は滅びることがない。」（マルコ一三・三一）

2 教会 礼拝と祈禱を重んじ、その充実をはかり、われわれの全生活を神にささげる。（伝道委員会、宜研、教育委員会）

解説 外に打って出るエネルギーは、内にたくわえられた礼拝と祈禱の充実によって生れる。「忙しい」「つまらない」など、もろもろの言いわけを去って何はともあれ礼拝に出よう。そして礼拝において新しい力を与えられて世に出てゆこう。そしてこの世にあるわれわれの全生活をまた神にささげられた礼拝と献身の場であることを覚え、「ただ、事ごとに感謝と祈と願いとをささげ」（ピリピ四・六）力強く生きるキリスト者になりたい。

3 教職 教職観を確立し、新しい時代に対応しうるよう職制を拡大し、その働き人の養成および研修につとめ、働き場の提供と派遣とについて一段の努力を払う。

（任地との関係における教職者養成ならびに職制等に関する研究委員会、人事委員会、信仰職制委員会、婦人献身者のとり扱いに関する研究委員会、教育委員会）

解説 高度に複雑化し、機能化した近代社会にあっては、従来の如く一個教会を牧する教職だけが働き人であるという通念を破って、もっと広い教職観を確立し、新しい時代に対応しなければならない。たとえば宗教教育主事、ディアコニッセ、労働牧師、教務教師といった職制が充分生かされるようにする。又各個教会を牧する教職の異動に関しても、もっと温い配慮によって適性人事を行う。

4 信徒 社会にあって力強く生きる信徒のあり方を明確にし、倫理を確立する。（教育委員会、伝道委員会）

解説 信徒が社会にあって力強く生きることは基本方策の強調点の一つである。信徒は教会のよき奉仕者であると同時に、この世にあって福音のために力強く働く働き人でもある。混乱している社会道徳の中で明確なキリスト教倫理打ち出し世の光となるとともに、この世に仕え、この世の福祉のためにその身をささげる地の塩にならねばならぬ。キリスト者は少数であるが、少数者には少数者なりの生き方がある。職場あるいは家庭などにあつて日本社会の近代化・民主化につとめ、生きる意味を見失っている人々に、真に人間として自由に生きることの喜びを示し、福音の伝道者、主の証人とならねばならない。

5 伝道 伝道圏構想による伝道を計画的に実施する。（伝道委員会）

解説 伝道圏構想とは教団伝道委員会が長年研究して来た構想である。農村や都市における伝道圏のあり方はいろいろの型があるが、要するに各個教会中心主義という従来の伝道構想を打ち破って、一教会により、または数個の教会の協力により、地域を定めて、伝道を長期的計画的に実施しようとする方策である。これによって教会の連帯性、地域性を強め全日本の伝道を遂行しようとするのである。

6 内外協力 国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化し、海外の教会との連けいを密にする。（総務局、教団の内外協力委員、海外伝道委員会、宣教師関係委員会、財務委員会）

解説 国内においては教団以外の諸教派、諸団体とは協同すべきものは協同し、理解しあえるところは理解して、伝道の共同戦線を張ると共に、海外の諸教会との連けいを密にして教団が世界教会の一環として、世界教会宣教のための役割を果たす。助けられる教団から助ける教団に発展したい。

7 調査広報 教団、教区に調査機関、資料室を設け、常時内外の情勢を調査しておくと共に、その広報につとめる。(総務局、伝道委員会、宣教研究所)

解説 激変する社会の実態を常時的確に把握し、伝道の基礎資料を提供することは宣教の戦術戦略を立てる上に必要欠くべからざることである。これがために必要な調査機関、資料室を教団、教区に設ける。

8 機構 教団、教区および諸委員会の責任遂行のため専任者をおいてこれを強化する。(総務局、財務委員会)

解説 従来教団は協議だけはするが実行が伴わなかったという反省のもとに、執行部を強化して責任ある行政を行いたい。そのためにはどうしても専任者を置く必要がある。そうでなければ今日の如く複雑に機能化した教団を社会情勢に即応させることができないからである。

願わくはこの基木方策が教団に属する全教会に浸透し、日本基督教団の推進力となり、もって全能の神の豊かな祝福を与えられたことを。